

## 工業用水道の料金改定について

水道課

### 1 要 旨

工業用水道の料金改定を令和4年4月に実施することについて、受水団体との協議を開始する。ただし、太田川東部工業用水道事業（以下「太田川1期」という。）については、日本製鉄㈱の今後の動向を踏まえた検討を行うため、令和5年4月を目途に料金改定を行う。

### 2 改定時期

- 工業用水道の料金改定は3年毎に実施しており、令和3年度に料金改定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響が見極めきれなかったことなどから、改定時期を当面1年間延期した。
- 新型コロナウイルス感染症は新規感染者が継続しているものの、受水団体へのヒアリングや使用水量の変動状況からその影響が限定的と認められるため、令和4年4月を目途に料金改定を行う方向で検討する。
- なお、日本製鉄㈱に給水している太田川1期については、同社が全設備の休止計画を表明しており、県は存続を含めた計画の見直しを要望しているが、計画が一定程度見直されたとしても、太田川1期の経営への影響は避けられないことから、その対応を検討するため、令和5年4月を目途に料金改定を行う。

### 3 改定内容

- 工業用水道事業は厳しい経営状況にあり、工業用水を安定的に供給するため、給水原価を給水収益で賄える適正な料金設定が必要であり、今後、受水団体と協議した上で適正な料金改定額を取りまとめる。
- 近年の各事業の決算状況は以下のとおりであり、太田川1期、太田川東部工業用水道第2期水道事業（以下「太田川2期」という。）は単年度黒字を確保しているが、沼田川工業用水道事業（以下「沼田川」という。）は豪雨災害による復旧工事や強靱化対策工事で減価償却費が増加し、単年度赤字が継続している。

【参考】当年度純利益（▲純損失）

（単位：百万円，税抜）

区 分	H30 決算	R 元決算	R2 決算見込
太田川1期	▲34	49	53
太田川2期(太田川系)	24	34	34
太田川2期(三永系)	▲47	67	71
沼田川	▲234	▲60	▲46
合 計	▲291	90	112

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

### 4 今後のスケジュール

区分	R3 年度				R4 年度				R5 年度
	4～	7～	10～	1～	4～	7～	10～	1～	4～
R4.4 改定 〔太田川2期 沼田川〕	受水団体協議 →			● 条例案提出					
R5.4 改定 〔太田川1期〕				受水	団体協議 →			● 条例案提出	● 料金改定
(参考) 企業団設立準備								● 企業団設立	● 事業開始